

奈良県告示第二十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百十四号）第五十四条の二第一項の規定により、次のとおり介護機関の指定をした。

令和三年四月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

介護機関の名称又は氏名	介護機関の所在地又は住所	施設又は居宅サービスの種類	指定年月日
医療法人鎌田医院田園診療所	五條市田園三丁目一〇、一一―九	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	令和三年二月十二日